

# 港区文化芸術振興プラン 令和3(2021)年度～令和8(2026)年度(素案)の概要

## 第1章 プランの策定に当たって (本編P1～P8)

- 背景と目的
  - ・「文化芸術基本法」「港区文化芸術振興条例」において、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造するための取組の必要性を明示
  - ・世界情勢や自然災害、新たな感染症による危機の到来等による文化芸術の重要性の更なる高まり
- 目的
 

どのような状況においても、区に住み、働き、学び、訪れる人々が文化芸術を享受し、文化芸術を通じた交流や相互理解、それによる多様性を認め合う価値観が国内外に発信されることで、平和な世界の実現に貢献するという区の決意を示すため、本プランを策定します。
- 計画期間
 

令和3(2021)年度～令和8(2026)年度
- 文化芸術の範囲
 

「文化芸術基本法」の規定を基本に、大使館や放送局などを含めた文化資源が多数集積し、デザインなど最先端の流行・文化の発信地である区の地域特性を踏まえ、広範に取り扱います。
- 前プランの成果
 

将来像「多様な人と文化が共生する世界に開かれた『文化の港』」の実現をめざし、子どもや高齢者、障害者、外国人等に配慮した区ならではの文化プログラムに取り組んできた結果、1年間に文化芸術を鑑賞した人は、前プラン策定時と比べ18.2ポイント増加し86.7%と高い数値であり、一定の評価ができます。

## 第2章 区を取り巻く現状と課題 (本編P9～P22)

- 豊富な文化資源
  - ・劇場、ホール(約34施設)
  - ・美術館、博物館(約35施設)
  - ・文化財等(国宝や重要文化財を多数含む)
  - ・国際性(80以上の大使館。外国人住民の国籍は約130か国)
- 総合支所を中心とした地域文化の創造と発信
 

平成25年4月に、文化振興に関する業務を「総合支所での取扱いを充実させる業務」として位置付け。
- (仮称)文化芸術ホールの整備
 

令和9年度開館をめざし、浜松町二丁目第二用地とその周辺の再開発事業において整備。
- 令和元年度「港区文化芸術実態調査」
 

区民アンケート及び団体ヒアリングを実施。
- 国、東京都の動向
  - 平成27年 「東京文化ビジョン」策定
  - 平成29年 「文化芸術振興基本法」を「文化芸術基本法」に改正
  - 平成30年 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」施行

導き出される課題

### 取り組むべき課題

- 課題1 鑑賞・活動できていない区民の存在
 

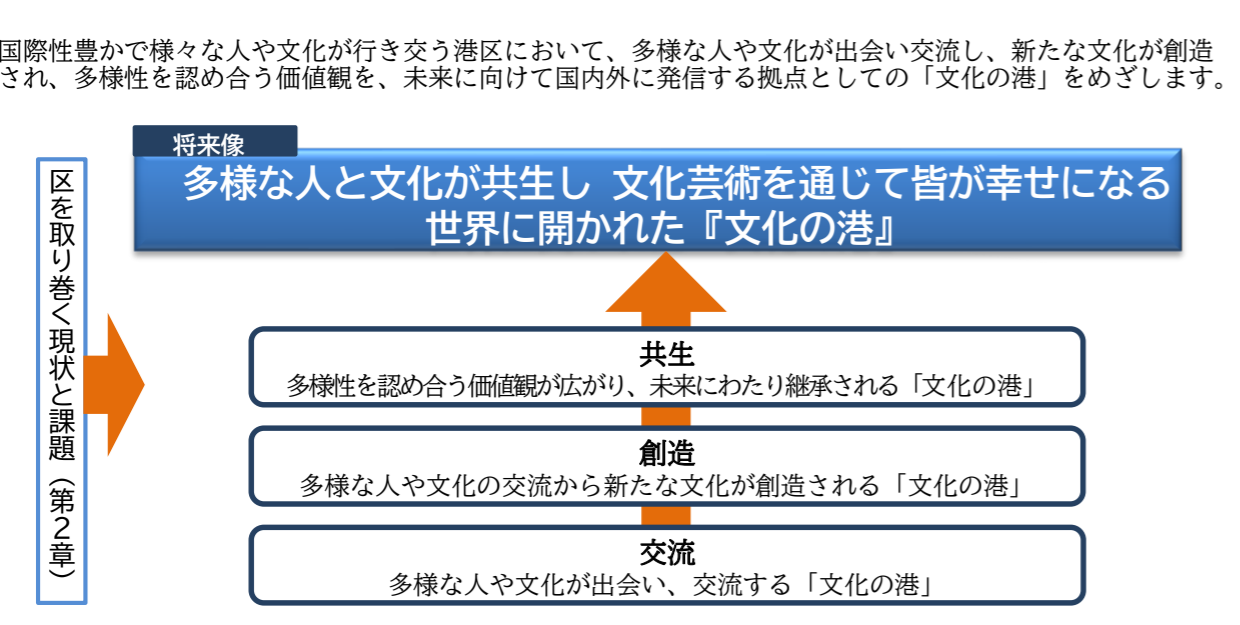
育児や介護、健康不安などにより鑑賞・活動ができていない区民がそれぞれ38.3%・23.1%存在する。
- 課題2 国際文化交流への期待
 

区民の国際文化交流への参加意向47.7%に対し、実際に参加した区民は9.7%と低い。
- 課題3 芸術ジャンルや社会領域を超えた連携の必要性
 

文化芸術団体は連携の必要性を感じているがあまり進んでおらず、各主体間の協働を促進させるためのコーディネート機能が求められている。
- 課題4 文化芸術の中核拠点としての(仮称)文化芸術ホールへの期待
 

約66%の区民が質の高い国内外の作品、46.4%が先駆的な作品の鑑賞、それぞれ45.6%が「共生」「国際性」に関わる取組を期待している。  
文化芸術団体からは、施設や設備よりも、理念やそこで行われる取組、運営体制が重要であり、区民センター等既存の施設との違いの明確化が必要であるとの意見が寄せられている。

## 第3章 区のめざす姿 (本編P23～P26)



## 第4章 プランにおける取組 (本編P27～P50)

施策	施策の方向性	取組内容	主な取組の例
施策1 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実	1-1 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	(1) 身近に鑑賞・参加・創造する機会の充実 (2) 誰もが鑑賞・参加・創造する機会の充実 (3) 文化芸術を通じた次世代を担う子どもたちの育成	・ロビーコンサート ・障害児・障害者アート展 ・学校音楽等芸術教室
	1-2 国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進	(1) 国際性豊かな文化資源を生かした取組の推進 (2) 国際的発信力のある取組の推進 (3) 国際相互理解への取組	・大使館等事業協力実施支援 ・六本木アートナイト ・WELCOME港区!の推進
	1-3 多様な文化資源を生かした港区ならではの取組の推進	(1) 文化資源を生かした取組の推進 (2) 文化資源を保全・継承・活用する取組の推進 (3) 総合支所を中心とした地域文化の創造と発信	・ミナコレ ・伝統文化交流館 ・麻布の魅力探訪事業
施策2 多様な文化芸術主体間の協働による文化芸術振興の推進	2-1 文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進	(1) 多様な主体間の交流・連携に向けた取組の強化 (2) 社会領域を超えた連携の促進	・文化芸術ネットワーク会議 ・芝de Meet The Art
	2-2 文化芸術振興に取り組む多様な主体への支援と連携	(1) 文化芸術活動の担い手の育成支援 (2) 区と多様な主体との連携による文化芸術振興の推進 (3) 文化芸術を支える区民意識の醸成	・文化芸術活動サポート事業 ・議場コンサート ・港区文化芸術振興基金
	2-3 危機を乗り越え持続可能な文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動におけるリスクマネジメント (2) 非常時の文化芸術活動の回復に向けた支援	・文化芸術団体に向けた講演会や研修 ・文化芸術団体への助成金
施策3 文化芸術振興の中核拠点としての(仮称)文化芸術ホールの整備	3-1 文化芸術振興の中核拠点となる(仮称)文化芸術ホールの整備	(1) (仮称)文化芸術ホールの整備 (2) (仮称)文化芸術ホール整備に向けた取組	・(仮称)文化芸術ホールの整備 ・(仮称)文化芸術ホール整備に向けた気運醸成事業
	3-2 文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成	共生社会の実現に向けたテーマ性のある事業の展開	・共生社会推進事業

## 第5章 プランの推進に向けて (本編P51～P56)

